

# 利根町行政改革行動計画 平成30年度取組実績

(注) 表内の「目標効果額」は、計画作成時に年度ごとに設定した目標額です。

(注) 表内の「効果額」は、平成30年度決算額と平成23年度(計画作成時)決算額を比較した、取り組み効果の実績額です。

## 視点1 資金(予算)

推進項目	No.	件名	取組内容	担当課	平成30年度 取組実績
1 収入の確保	1	企業誘致	企業の誘致を推進し、自主財源の確保と地元雇用の促進を図る。	企画財政課 (企画課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内にある企業の遊休地情報をホームページなどの広報媒体を通して広く周知し、複数の企業から問合せを受けた。</li> <li>・茨城県南部地域産業活性化基本計画(平成26年度～平成30年度)に基づき企業誘致に努めた。</li> <li>・地域未来投資促進法茨城県南部計画(平成29年12月～令和4年度)と、県全域を計画主体とする、地域未来投資促進法茨城県全域計画(平成29年12月～令和2年度)に基づき企業誘致に努めた。</li> </ul>
	2	ふるさと納税の推進 ※H28年度取組開始	当町へのふるさと納税者に対し、お礼品の充実を図るとともに、納付方法として郵便振替に加え、クレジットカード、コンビニ納付を可能にし、寄附者の利便性を高め、寄附件数の増加を図る。	企画財政課 (財政課)	ふるさと納税ポータルサイトに情報を掲載し、寄附者への周知を図るとともに、郵便振替、クレジットカード、コンビニ納付など決済方法を充実させ、寄附件数及び寄附額の増加を図った。
	3	広告事業の拡大	広告媒体の新たな開拓により、有料広告を掲載することで更なる広告収入の確保を図る。	総務課 関係各課	町公式ホームページバナー広告については、継続掲載事業者4社であった。継続掲載してもらえよう、掲載終了月の前月に再度掲載依頼の通知を発送して、収入確保に努めた。

推進項目	No.	件名	取組内容	担当課	平成30年度 取組実績
	4	各施設における職員駐車場の有料化	各公共施設、学校における職員及び教職員の駐車場使用の有料化により、継続して収入を確保する。	企画財政課 (財政課) 学校教育課	各公共施設、学校における職員及び教職員の駐車場使用料を徴収した。600円/台・月額 利根町教育委員会職員駐車場使用に関する取扱規程により学校における教職員の駐車場使用料を徴収した。 600円/台・月額×12ヶ月×64人=460,800円 文小14人、文間小13人、布川小14人、利根中23人
	5	行政資料の有償配布	希望者に無償配布している行政資料を有償頒布することにより、新たな収入の確保を図る。	関係各課	有償頒布の対象と位置付けた行政資料の購入者はいなかった。
	6	遊休資産の売却	活用策の見出せない町有地等について、積極的な売却を進め、収入の確保と管理費の削減を図る。	企画財政課 (財政課)	町有地の売却等について、茨城県宅地建物取引業協会牛久・竜ヶ崎支部と協定を締結し、2件入札を実施したが、購入希望者が現れなかった。
2 受益者負担の適正化	1	公共下水道使用料の見直し	受益者負担の適正化と公共下水道事業財政の健全化を図るため、今後の長寿命化計画とあわせて財政状況等を勘案し、中長期的な経営計画を作成して定期的に使用料の見直しを検討する。	都市建設課 (都市整備課)	長寿命化計画の進行と財政の健全化に取り組み、一般会計繰入金削減に努め、使用料については現状維持とした。
	2	公共施設使用料の見直し	受益と負担の観点から、公共施設使用料や減免基準及び対象者の見直しを定期的に行う。	関係各課	行政財産使用料徴収条例を改正し、自動販売機設置に関して町内各施設の均衡化を図った。

推進項目	No.	件名	取組内容	担当課	平成30年度 取組実績
3 収納強化と 財政運営の適 正化	1	現年度課税分徴収対策 の強化	税負担の公平性の観点から、町税 等の徴収を強力に推進し、収納率 の向上を図る。	税務課 保険年金課 都市建設課 (都市整備 課) 福祉課 子育て支援 課	固定資産税・軽自動車税について、町の一斉配信メール登録者に対し て口座振替実施前の口座残高確認依頼のお知らせメールの配信。 また、口座振替不能者への納付書発送、督促状の発送、現年分のみ対象 の催告書(年2回)の発送等を例年通り実施することで現年度課税分 の収納率の向上に努めた。 基準年(H23) 97.2%から1.0ポイント向上  町税以外の平成30年度の収納率 ・国民健康保険税 95.12% ・後期高齢者医療保険料 99.89% ・介護保険料収納率 99.27% ・保育料 99.51% ・児童クラブ 99.66% ・下水道使用料 98.61%
	2	過年度分徴収対策の強 化	税負担の公平性の観点から、町 税等の滞納整理を強力に推進す る。	税務課 保険年金課 都市建設課 (都市整備 課) 福祉課 子育て支援 課	一斉催告書(年2回)の発送、休日納税相談の実施(年2回)、簡易書留 による差押予告書の発送。また、債権差押の強化や大口案件の茨城租 税債権管理機構へ事案移管をするなど過年度課税分の収納率の向上に 努めた。基準年(H23) 24.9%から9.2ポイント向上した。  町税以外の過年度分収納率 ・国民健康保険税 36.36% ・後期高齢者医療保険料 93.50% ・介護保険料収納率 17.55% ・保育料 58.47% ・児童クラブ 84.38% ・下水道使用料 68.20%
	3	個人住民税未申告者の 申告促進	税負担の公平性の観点から、未申 告者に対する申告の促進を図る。	税務課	未申告者に対し申告を催告し、応じない場合は、訪問調査又は所得調査 等を行い、申告の促進に努めた。

推進項目	No.	件名	取組内容	担当課	平成30年度 取組実績
	4	特別会計の経営健全化	特別会計は独立採算制を基本とし、経営管理のあり方の見直しを行い、効率的な経営の推進とサービスの向上を目指し、自主財源の確保を含めた経営の健全化を図る。	特別会計の各所管課	<p>《国民健康保険特別会計》  国保事業勘定については、保険税の収納率向上に努めるとともに、後発医薬品の使用促進や、柔道整復師等への適正受診を喚起し医療費の適正化を図った。さらに、特定健診や人間ドック・脳ドックの助成などを実施し、疾病の重症化予防を図り、医療費の抑制に努めた。その結果、一般会計からの繰入れは、法定分のみに止めることができ、独立採算制を維持できた。  国保施設勘定については、一般会計からの繰り入れはなく独立採算制を堅持できた。更に、財政調整基金に6,279千円を積み立てることができた。</p> <p>《後期高齢者医療特別会計》  保険料の収納率向上に努めるとともに、特定健診や人間ドック・脳ドックの助成など、茨城県後期高齢者医療広域連合と連携して保健事業を推進し、医療費の抑制を図りながら健全経営に努めた。</p> <p>《介護保険特別会計》  保険料未納者に対し督促状のほか、催告書を送付し納付を促すとともに、慢性的な未納者については、職員の訪問による滞納整理を行い、徴収率の向上に努めた。  給付に関しても住宅改修の申請内容を精査し、過度な給付とならないよう適宜現地調査するなど、給付の適正化に努めた。</p> <p>《介護サービス特別会計》  高齢者数の増加で利用者数も伸びていることから、必要経費の削減には繋がっていない。しかし、介護予防支援業務を適切に実施し、介護状態の悪化防止に努めた。また、ケアプラン作成の業務委託料に関しては、臨時職員による対応数を増やすことで、委託料の支出削減に努めた。</p> <p>《霊園事業特別会計》  「管理料」の収納率100%を維持した。また、歳出においては、霊園の維持管理費が主な支出となっており、霊園内環境整備業務委託内容を必要最小限とするなど経費節減に努めた。</p> <p>《公共下水道事業特別会計》  污水管渠布設替工事を行い、下水道の長寿命化を推進した。  また、事業の見直しを図り、一般会計からの繰出金の抑制に努めた。</p>
合 計					

視点2 創意・工夫

推進項目	No.	件名	取組内容	担当課	平成30年度 取組実績

推進項目	No.	件名	取組内容	担当課	平成30年度 取組実績
1 組織・機構の見直し	1	効率的な組織・機構の見直し	効果的、効率的な行政運営を進めるうえで最適な組織機構となるよう、また、地方分権が進展する中、新たな行政課題や多様化する町民ニーズに的確に対応できるよう、常に時代に即した組織機構について継続して必要な見直しを図る。	総務課	都市建設課業務の、管理・所管する施設の老朽化により、業務量が増加してきていることから、それぞれの異なる業務内容を把握し、指揮監督するには、より専門的な知識や経験から判断が必要となるため、利根町課等設置条例を改正し、平成31年4月から建設課と都市整備課へ再編する組織の見直しを図った。
	2	類似業務の統合	類似性の高い事務内容や同様の事務処理は、業務遂行や効率性を十分考慮し、できるだけ同一組織において処理することで合理的・機能的な執行体制の確立を図る。	総務課	特に実績なし
	3	審議会等附属機関の見直し	審議会等の統廃合や委員定数等について、継続して必要な見直しを図る。	関係各課	委員の委嘱について、女性の登用を促進しつつ、定数内での必要最小限の委嘱にとどめるよう努めた。
2 定員管理と給与の適正化	1	定員管理の適正化	簡素で効率的かつスリムな組織・機構の構築を進めながら、勤務実態に即した職員配置に努めるとともに、中長期的視点にたった適正な定員管理の維持に努める。	総務課	平成30年度末の定年退職9名、普通退職1名、再任用退職5名、年度内退職2名に対し、平成31年4月1日に新採職員15名、再任用職員8名を採用し、中長期的視点にたった適正な定員管理の維持に努めた。 また、町の教育の一層の推進・充実を図るため、指導主事を二人体制にするために教育委員会関係職員の定数を1名増員をした。 34人から35人  ※職員数の推移（定員管理職員数）【各年4月1日現在】 H27年度 / H28年度 / H29年度 / H30年度 / H31年度 159人 162人 165人 167人 171人
	2	一般職給与水準の適正化	職員の給与水準については、情勢適用の原則による法改正等を踏まえながら、職階や給与体系などの見直しも含め、給与水準の適正化に努める。	総務課	情勢適用の原則に基づいた人事院勧告どおりの給与改定等を実施した。 ※給料表の改正、期末勤勉手当の引き上げ、日直手当の改正

推進項目	No.	件名	取組内容	担当課	平成30年度 取組実績
	3	時間外勤務手当の抑制	事務の効率化や改善等を再点検し、勤務実態に即した職員の適正配置や手当の予算配分の見直しを行うとともに、時差出勤制度や振替等の積極的な活用により時間外勤務の抑制を図る。	総務課 全課	勤務時間内での事務処理や係を超えた業務援助を心がけ、人員数と業務量の関係から業務配分や担当を見直した。また、代休制度や時差出勤の活用により、時間外勤務手当の抑制に努めた。さらに、各課より選挙関係・臨時的な時間外を除く通常分の時間外数を調査ヒアリングし、業務量の多い係においては状況を勘案し適正な予算配分調整を行った。
	4	人事評価の給与への反映	人事評価の試行実施から本格導入による人材育成のほか、処遇反映にも活用できるよう制度の充実を図る。	総務課	人事評価制度を本格導入し、面接を通じた人材育成を図るとともに、平成29年度の人事評価結果を平成30年4月昇給及び平成30年6月12月の勤勉手当へ反映した。
	5	再任用職員の適正配置 ※H28年度取組開始	再任用職員については、在職中の職務経験等を踏まえ、その専門的知識を必要とする業務に配置する。	総務課	短時間勤務9人の職員を在職中の職務経験等を踏まえ、その専門的知識を必要とする業務に配置した。
	6	臨時職員の適正活用 ※H28年度取組開始	臨時職員については、責任ある業務を担うことも必要であることから、当該業務に必要な勤務形態を構築し、効果的・効率的な行政運営を推進する。	総務課	関係各課からの要求に対し、臨時職員の業務内容や勤務形態などのヒアリングを実施し、必要性について十分な検討を行った上で、効果的・効率的に運営できる人員の確保に努めた。
	7	非常勤特別職の見直し	勤務実態に即した報酬であるか、また、近隣市町村とのバランスのとれた適正な報酬であるかを定期的に検証する。	総務課	いじめ問題調査委員会等委員の専門性の高い知識及び経験が必要な調査活動等に応じた適正な報酬額に改正した。 いじめ問題調査委員会 委員長 6,700円⇒30,000円 委員 6,000円⇒25,000円 いじめ問題検証委員会 委員長 6,700円⇒30,000円 委員 6,000円⇒25,000円
3 人材育成	1	職員提案制度の推進	事務事業の改善など職員からアイデアを募集し、それらを施策に反映させることにより、職場の活性化と、自ら課題を発掘し解決に取り組む職員の育成を図る。	企画財政課 (企画課)	職員から提案を募集し、行政改革推進本部会議において審査した結果、採用12件、保留2件となった。

推進項目	No.	件名	取組内容	担当課	平成30年度 取組実績
	2	職員の人材育成	高度化・専門化する行政課題や要望に対応できる職員を育成するため、専門研修や職場内研修を実施するなど、効果的な職員研修の充実を図る。	総務課	職場内研修や共同研修として稲敷広域や自治研修へ職員を派遣し、階層別研修・専門研修を受講させた。 また、平成29年度に引き続き海外派遣事業へ職員を派遣した。  派遣人数79名（内訳） 稲敷広域 25名 自治研 29名 その他 16名
	3	人事評価制度の確立	職員の能力開発と職務への意欲の高揚による人材育成を図るため、業績評価や能力・態度評価を行う人事評価制度の確立を図る。	総務課	人事評価制度の本格導入に伴い、面接等を通じた人材育成に努めた。 また、人事評価結果を定期昇給と勤勉手当へ反映させた。
	4	コスト意識の醸成	厳しい財政状況の中、経常経費の削減に努めているが、更なる職員のコスト意識の醸成に努める。	全課	昼休み時の事務室消灯、エアコンのこまめな調節、消耗品等の適正な在庫管理、コピー用紙の両面印刷や裏面の再利用、ミスコピーの防止のためのコピー機使用後の設定クリア、大量印刷の際は印刷機の使用など、経費削減のための意識向上に努めた。 また、各小中学校においても、燃料費、高熱水費の節約に努めた。
4 事務事業の見直し	1	事務事業の抜本的見直し	法律や県の条例に基づかず、政策判断によりその水準や内容の見直しができる裁量性の高い事務事業について、事業評価等により事業の廃止や休止、規模の縮小等、事業そのものの抜本的見直しを図る。	全課	教育委員会においては、事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、翌年度以降の事務改善を図るため、学識経験者の意見を含めた「教育委員会事務の点検評価報告書」を作成し、ホームページで公表した。

推進項目	No.	件名	取組内容	担当課	平成30年度 取組実績
	2	福祉バス運行方法の見直し	町内公共施設などを結ぶ循環バス及び、小学校スクールバスとして運行している「福祉バス」は、循環バスとしての利用者が少ないため運行方法等の見直しを行い、利便性の向上と利用者の増加を図る。	保健福祉センター 学校教育課	<p>・福祉バスについては、保健福祉センター利用者の交通手段を確保することを主な目的としながらも、住民の利便性の向上を図るために、町内公共機関や商業施設などを循環し運行している。平成27年度に小学校スクールバスを切り離し、福祉バス単独で車両を小型化して運行を開始した。また、平成29年度に、土曜日（隔週）の運行を開始、平成30年度には車両を一台増車し、比較的用户の多い文・布川を巡回する『内回りコース』を新設するなど、運行方法の見直しを行った。その結果、住民の利便性の向上と利用者数の増加を図ることができた。</p> <p>平成29年度：7,046人      平成30年度：10,052人</p> <p>・平成27年度からデマンドタクシーから専用の中型バス1台に変更した。しかし、平成28年度からは小型バス2台（うち1台はマイクロバス）にし、2ルートでの運行をした。</p> <p>文間小および布川小児童通学用バスの運行 利用者：文間小41名、布川小15名    9,309,535円</p>
	3	行政評価システムの充実	事務事業の本質を再認識するとともに、効率性・有効性・目的妥当性を検証し、その結果を反映させるため、行政評価システムの導入を検討する。	企画財政課 (企画課)	行政評価システムの導入を図るため、調査研究を行った。
	4	公共施設維持管理経費の削減	公共施設の清掃及び除草を職員が実施（一部を除く）し、維持管理経費の削減を図る。	関係各課	定期清掃は業者に委託し、日々の館内清掃や敷地内の除草は職員（含臨時職員）が実施するなど、維持管理経費の削減に努めた。
	5	公園維持管理経費の削減	公園（一部を除く）の除草を職員が実施し、維持管理経費の削減を図る。	都市建設課 (都市整備課)	H30から業者委託に変更

推進項目	No.	件名	取組内容	担当課	平成30年度 取組実績
	6	民間委託等の推進	行政の守備範囲や役割分担を明確化し、費用対効果、安全性、公共性の確保を踏まえ、事務事業の効率化と経費削減に向けた民間委託を積極的に推進する。	関係各課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利根町民すこやか交流センターの指定管理を引き続き利根町社会福祉協議会に委託し、自主的な社会貢献活動の支援など効率的な運営を行った。</li> <li>・利根親水公園の清掃及び維持管理業務を利根シルバー人材センターに委託し、適切に管理を行った。</li> <li>・社会福祉協議会が実施している一人暮らし高齢者及び障害者交流つどい事業の見直しを行い、バスの運行経費などの委託への切替えを行った。</li> <li>・窓口業務や専門性の高い診療報酬請求事務などを民間委託して、事務処理の効率化と職員人件費の削減に努めた。</li> </ul>
	7	電算業務の見直し	電算業務における機器リース代、保守料などのコスト削減を図る。	企画財政課 (企画課) 関係各課	電算業務における基幹系システムの機器経費については、例年契約分は企画課で一括契約することで保守費用等のコスト削減に努めた。また、複雑化する情報系システムについても、ベンダーを統一し企画課が集中管理することで、機器の調達から運用保守経費について、コストを最小限に抑えることができた。また、機器を再リースできるものについては、再リースすることにより、リース代の削減を図った。
	8	委託業務全般の見直し	類似業務の統合や一括発注、業務の廃止などの見直しを行い、経費の削減を図る。	全課	電算業務におけるシステム機器賃借及びシステム保守委託を企画課で一括契約することにより、賃借料及び委託料の削減を図った。
	9	出先機関維持管理委託料の見直し	出先機関における維持管理業務の一括発注により、経費の削減を図る。	企画財政課 (財政課) 関係各課	庁舎、図書館、生涯学習センター、公民館及び保健福祉センターの5施設の設備管理・保全業務の一括発注を実施した。一括発注により、多少経費は削減されたが業務の質も低下した。31年度から一部見直しを検討する。
	10	内部管理経費の節減	消耗品費、光熱水費、印刷製本費などの内部管理経費を、前年度予算を超えない範囲で抑制し、削減を図る。	全課	<p>コスト意識の醸成と同時に、昼休み時の事務室消灯、消耗品等の適正な在庫管理、コピー用紙の両面印刷・裏面の再利用、大量印刷の際は印刷機を使用、紙文書での保管からデータ保管への移行など、経常経費削減に努めた。</p> <p>各小中学校においても、消耗品等の適正な在庫管理及び燃料費、高熱水費の節約など、経常経費削減に努め、コピー用紙及びトナーカートリッジ等については、教育委員会で一括して購入し、経費削減に努めた。</p>

推進項目	No.	件名	取組内容	担当課	平成30年度 取組実績
	11	補助金の見直し	事業の目的・内容・補助の必要性・効果等を検証し、補助金の廃止や削減を含めた補助事業の適正化を継続して推進する。	全課	町単独補助事業については、3ヵ年実施計画策定時や予算査定時に、事業の目的、内容、補助の必要性・効果等を検証し、補助金の廃止・削減を含め、必要な予算措置を行った。
	12	負担金の見直し	町が真に負担する必要があるのか、それによってどのような効果が得られるのかなど、再度、検証を行い、継続して適正な支出に努める。	全課	町の裁量によることのできる負担金については、決算時にその費用対効果について検証するなどして、次年度予算の検討材料とした。
	13	住民票等のコンビニ交付の実施 ※H28年度取組開始	個人番号カードの利用により、キオスク端末を設置するコンビニエンスストアで住民票、印鑑登録証明書の交付サービスを提供する。	住民課	平成28年10月1日より個人番号カードを利用した住民票及び印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスが開始され、休日や夜間等の役場閉庁日においても証明書が取得できることから、住民の利便性の向上が図れた。
	14	一般廃棄物の減量化推進	ごみ処理施設の延命化及び地球環境保全の観点から、ごみの減量化を推進する。	環境対策課	一般廃棄物の減量化を推進し、排出量はH23年度5,224,910kgからH30年度年度5,040,050kgと3.54%減少したが、施設運営費分担金について、H23年度156,098千円に対して、H30年度157,907千円と1.16%増加した。塵芥処理組合の施設運営費分担金（均等割10% 人口割30% 実績割60%）
	15	新電力の活用	電力の小売自由化により、新電力からの電力購入が可能となったことから、公共施設の電力購入先を見直し、電気料金の削減を図る。	関係各課	平成24年10月から公共施設の電力購入先を順次見直し、電気料の削減を図っている。 平成28年度からは、東京電力エナジーパートナーより購入している。
	16	情報セキュリティの確立 ※H28年度取組開始	情報セキュリティポリシーの見直し及び職員研修を実施するほか、「自治体情報システム強靱性向上モデル」に沿って基幹系、情報系システムを完全に分離し、ウイルス対策及び個人情報の流出防止を図る。	企画財政課 (企画課)	情報セキュリティポリシー改定チームによる会議を1回、IT推進委員会を2回実施し、第2回IT推進委員会において、利根町情報セキュリティポリシーの改定について承認を得た。また、町ホームページにて、セキュリティポリシーの基本方針のみ公開している。 自治体情報システム強靱性向上モデルに沿ったセキュリティ対策については、安定した運用を継続している。

推進項目	No.	件名	取組内容	担当課	平成30年度 取組実績
5 公共施設の 有効活用	1	指定管理者制度の導入	公の施設の管理運営のあり方を含め、今後の方向性や職員数の将来的な動向を勘案しながら、民間の能力を活用した住民サービスや、利便性の向上、経費の節減が図れる公共施設への指定管理者制度の導入を積極的に推進する。	関係各課	<p>◆指定管理者制度導入済施設 布川地区コミュニティセンター，利根町民すこやか交流センター，利根町緑地運動公園ゴルフ練習場</p> <p>※文間地区農村集落センター，利根東部地区農村集落センターにおいてはH27年度に指定管理者の募集を行ったが、応募がなかったため臨時職員にて対応した。</p>
	2	施設相互利用の広域的 連携の強化 ※H28年度取組開始	当町と施設の相互利用協定を締結している龍ヶ崎市や我孫子市と連携し、利用可能な公共施設の情報提供方法について、有効な手法を検討・導入し、利用促進を図る。	企画財政課 (企画課)	相互利用が可能な図書館や運動施設等の情報については、広く住民に周知し、施設の利用促進を図る必要があることから、掲載内容や発信方法について内部で検討した。
6 町民との協働の推進	1	町民協働事業の推進	住民が企画立案する公共的な課題の解決又は地域の活性化につながる事業を促進・支援するため、補助制度を確立し、住民協働事業を推進する。	企画財政課 (企画課) 全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「利根町写真展」の企画・運営を町と利根写楽会の協働で行った。</li> <li>・住民協働事業を推進するため、公益性のある住民活動に対し助成制度を活用し、平成30年度は2団体に補助金を交付した。</li> <li>・町内全域のクリーン作戦や、新利根川沿岸住民による霞ヶ浦北浦地域清掃大作戦など、地域住民との協働により、環境美化活動を行った。</li> <li>・町内の2団体（毎週水曜日午前中と月1回第3火曜日）に診療所2階の会議室を開放している。＜シルバーリハビリ体操・オレンジカフェ＞</li> </ul>
	2	町民活動情報サイトの活用	町民団体の活動などを広く紹介する町民活動情報サイト「とねっと」の有効活用により、活動の促進を図る。	生涯学習課	利根町内で活動するボランティア団体及び生涯学習団体、スポーツ団体に関する集約サイトとして利根町、各種団体、町民が双方向に情報を収集・発信することで参加機会の提供や地域活動の連携強化を図り、町民活動の活性化に寄与した。現在94団体が登録している。

推進項目	No.	件名	取組内容	担当課	平成30年度 取組実績
	3	大学との連携事業	町の活性化と大学教育の向上を促進して相互の発展を図る。	企画財政課 (企画課) 全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェルネススポーツ大学との連携事業においては、大学教授等に講師を依頼し、ポールウォーキングに関する公開講座を2回にわけて実施した。</li> <li>・ウェルネススポーツ大学に「町民運動会」「駅伝大会」等のスタッフや参加の協力を得ている。また、スポーツ振興として、大学教授にスポーツ推進委員として企画・立案の協力を得ている。</li> <li>・筑波大学との連携により実施している地域医療教育ステーション事業は、在宅医療の充実と地域で活躍する若手医師の人材育成に繋がり、広い意味で地域に貢献している。</li> <li>・東京藝術大学との交流事業では美術の専門的知識・技能を有する学生又は卒業生を派遣し、児童生徒の絵画制作の支援を行った。絵画の構図や色の使い方の基礎を習得し、作品の仕上げも良く秋の作品展に出展した。</li> </ul>

推進項目	No.	件名	取組内容	担当課	平成30年度 取組実績
	4	行政情報の公開と提供	ツイッター、フェイスブック、登録制メール等を用いて直接的な情報提供を行うほか、これらを活用して町ホームページ等の情報提供場所まで誘導するなど、伝達手段の多様化を図るとともに、積極的な情報の提供に努める。	総務課 企画財政課 (企画課) 全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の行事やイベント情報など町民に身近な情報のほか、各種計画策定など町政に関する情報など、町公式ホームページをはじめ、広報紙や情報メール一斉配信サービス等により、情報の積極的な配信を行った。</li> <li>・教育総合会議，教育委員会会議，教育委員会事務点検評価報告書，教育長交際費等を町ホームページにより積極的な情報公開を行った。</li> <li>・広報及びホームページにおいて，戸籍届出（出生・婚姻等），住民異動届（転入・転出等），窓口での本人確認のお願い，延長窓口業務，個人番号カードの申請，コンビニ交付のご案内について掲載し，情報提供に努めた。</li> <li>・町公式Facebook, Twitter, Youtubeを活用し，これまで広報紙や町公式ホームページでは伝えられなかった情報をリアルタイムで効果的に発信することで，広報活動の充実を図った。</li> <li>・平成29年度より町の認知度・魅力度の向上を目指すとともに，SNSやホームページ，広報とねなどクロスメディアの活用による情報発信の更なる拡大を図るため，町公式インスタグラム（愛称「トネスタグラム」）を開設。平成30年度においては，写真撮影イベント「ゆかたde撮影会」の参加者およびトネスタグラムのフォロワー数の獲得・増加を目的とし，「利根町公式インスタグラム（愛称：トネスタグラム）」と写真撮影イベント「ゆかたde撮影会」の連動企画「トネスタグラムフォトコンテスト」を開催した。</li> <li>・本会議及び議会報告会の日程については，町ホームページ及び情報メール配信により事前に周知し，議会終了後は速やかに議会だよりを発行・全戸配布することで，議決結果，一般質問，委員会活動の報告等，議会の活動状況を周知した。</li> <li>・本会議については会議録を作成し，情報公開コーナー及び図書館で閲覧できるようにしている。また，議会だより，会議録とも町ホームページで広く公表している。</li> </ul>
	5	町民人材バンクの制度化 ※H28年度取組開始	専門的な知識や技術を持った町民が審議会等の委員やまちづくりの人材として活躍できるように，人材の登録制度を構築する。	企画財政課 (企画課)	人材バンクの構築に向け，内部での検討を行った。
	6	パブリックコメントの制度化 ※H28年度取組開始	町民の町政への参画機会を増やすため，パブリックコメント制度を構築する。	総務課	町民の町政への参画機会を増やすため，その手続などを定めた「パブリックコメント手続実施要綱」を制定し，町公式ホームページにおいて，パブリックコメント周知を行なっている。30年度は2件のパブリックコメントの募集を行なった。

推進項目	No.	件名	取組内容	担当課	平成30年度 取組実績
	7	審議会等女性委員の積極的な登用	各種審議会等における女性委員の比率向上により、町政への女性の参画機会拡大を図る。	全課	<p>あて職に依らないものに関しては、積極的に女性の登用を促し、女性の登用率は、昨年度より8.3%増加した。</p> <p>◆女性委員の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年4月1日現在 18.6%</li> <li>・平成26年4月1日現在 26.0% (H25年度取組結果)</li> <li>・平成27年4月1日現在 27.0% (H26年度取組結果)</li> <li>・平成28年4月1日現在 26.6% (H27年度取組結果)</li> <li>・平成29年4月1日現在 26.2% (H28年度取組結果)</li> <li>・平成30年4月1日現在 25.3% (H29年度取組結果)</li> <li>・平成31年4月1日現在 26.9% (H30年度取組結果)</li> </ul>
					合 計